

手数料項目、実証試験ニーズ調査の結果および今後の方向性について

1. 手数料項目について

(1) 手数料体制への移行について

- 環境技術実証モデル事業検討会では、実証費用の分担、技術分野の検討体制の整理等について検討を行っており、この中で「実証試験実費」を手数料として申請者から徴収する方針が示されている。
- 実証試験実費のうち、これまで国が負担していたが今後手数料として徴収するものは、「測定・分析等」「試験に伴う消耗品」「出張旅費（実証機関）」の3項目とされている。

(2) 想定される手数料の概要

①固定費の内容と全体に占める割合

- 固定費は、設備（リース）費の占める割合が大きい。
- 設備費はシミュレーター製作や設置・運転委託に要する費用となっている。
- 変動費に対する固定費の割合が大きい。

- 病院での導入を想定した酸化エチレン処理技術分野、およびめっき工場での導入を想定した VOC 処理技術分野ともに、固定費に占める設備（リース）費の割合が大きい。設備費はシミュレーター製作や設置・運転委託に要する費用となっている。また、変動費（申請件数に応じて増加する費用）に対する固定費の割合も大きい。固定費の割合が大きいことから、申請件数による手数料変動が極めて大きく、また固定費自体も大きいことから、手数料も高額になる場合がある。
- そのため、対象技術を公募する際、実証機関は申請件数の違いによる固定費負担の変動幅が大きいことを明確に公表することが望ましい。また、手数料予定額を設定する際（対象技術の公募前に、実証機関が手数料予定額を実証運営機関に登録）、実証機関は特に申請件数が少ない場合を想定し、手数料を実証ニーズアンケート結果の費用負担限度額の範囲内に収めるため、シミュレーター製作や設置・運転委託に要する費用の低減方策について検討することが望ましい。

②変動費の内容

- 変動費の内容は、人件費、消耗品費、旅費（実証機関）などである。
- 申請技術の処理原理や仕様によって、試験項目の数や環境負荷物質の測定項目が異なることから、申請技術ごとに変動費は異なる。

- 両分野ともに変動費は、人件費、消耗品費、旅費（実証機関）等から構成されている。申請技術の処理原理や仕様の違いにより、試験項目の数や環境負荷物質の測定

項目、消耗品の使用量が異なることが、変動費が申請技術ごとに異なる要因である。

- そのため、対象技術を公募する際、実証機関は同じ技術分野における実証試験でも、申請技術の内容によって変動費が異なることを明確に公表することが望ましい（ただし、処理原理等の違いによる費用変動幅よりも申請件数の違いによるシミュレーター費用の負担変動幅が大きいと考えられる）。

2. 実証試験ニーズ調査について

(1) 調査概要

- 環境技術実証モデル事業の酸化エチレン処理技術分野、VOC処理技術分野における今後の実証試験ニーズ、手数料負担体制への移行を想定した場合における環境技術開発者の費用負担限度、現在の試験要領で対象としている技術以外に関する実証試験ニーズを確認するための調査を実施した。
- 本ワーキンググループにおける傍聴者（うちメーカー）およびインターネット検索による該当技術の掲載企業 67 社（酸化エチレン処理技術分野：18 社、VOC処理技術分野：49 社）に対してアンケート調査を実施した。
- 酸化エチレン処理技術分野において 10 社、VOC処理技術分野において 15 社の回答が得られた。

(2) 調査結果

① 現行の実証試験技術分野のニーズ

- 両分野ともに現行の試験要領で定める対象技術では実証ニーズが小さい。
- 他のVOC処理技術分野における幅広い実証ニーズが認められる。

- 病院での導入を想定した酸化エチレン処理技術分野、およびめっき工場での導入を想定したVOC処理技術分野ともに、現行の実証試験要領に定められた対象技術の範囲では、来年度以降の実証ニーズが小さい。
- 一方、これまでとは異なった排出源やVOCを対象とする技術、また異なった処理原理を用いた技術に関する実証ニーズは幅広く存在している。
- 両分野における実証ニーズに対応するため、対象とする排出源や溶剤種類、処理原理を狭い範囲に限定しないことが望ましい。

② 技術開発者の費用負担の限度について

- 費用負担限度額は両分野ともに 50 万円が目安値となっている。

- 両分野ともに実証試験のニーズがある場合でも 50 万円を超えて費用負担を可能とした企業はない。
- 手数料負担体制への移行を考慮した場合、50 万円はあくまで目安値であるものの、

実証費用負担の検討において、高額な固定費の見直しや試験項目の調整等による費用低減について検討する必要がある。

- また、実証費用を低く抑えるためにも、申請件数を増やす方策が必要である。

3. 実証試験技術分野の方向性について

- VOC処理技術分野における汎用的な実証試験要領を策定し、多様なVOC処理技術分野の実証試験に対応することで、幅広い実証ニーズへの対応および環境技術開発者における実証手数料の負担軽減が可能と考えられる。
- 現行の2分野(酸化エチレン処理技術、ジクロロ等VOC処理技術)については手数料項目を含めた実証試験要領に改訂しつつ、並行してVOC処理技術分野の汎用的な実証試験要領を新たに策定することが考えられる。
- 現行の2分野の実証ニーズについては継続的に調査し、必要に応じ、手数料徴収体制において再開することが考えられる。

- 実証試験ニーズに関する調査結果から、現行の試験要領で定める対象技術分野では技術開発者の実証ニーズは小さい。また、他のVOC処理技術については個々に新分野を追加するよりも、幅広いVOC処理技術分野を包含できるような汎用性のある実証試験要領を策定した方が効率的である。
- 現行2分野の実証試験要領では、ユーザー(製品購入者)の便宜を考えて、他製品との比較可能性に重点をおいてきた背景がある。しかし、これまでの実証実績・利用状況から鑑み、比較可能性よりは個々の製品に対する信頼性確保のための実証ニーズが大きいと考えられる。
- シミュレーター装置の製作や実証機器の搬入などに多大なコストを現状では要しているため、技術開発者におけるコスト負担軽減のための試験方法および実証試験実施場所の見直しが必要であると考えられる。
- 汎用性のある実証試験要領に改訂した場合、信頼性確保に必要な試験条件・項目としてどのような基準を新たに定めるべきか、また信頼性確保のために必要な事項として何があるか検討する必要がある。
- 汎用性のある実証試験要領とすることで、実証試験の具体的内容は、実証試験実施場所が決まった後の実証試験計画で検討されることになる。従って、実証試験計画を策定する技術実証委員会の役割・責任が大きくなり、策定作業も増大することから、試験要領では極力この負担を軽減するための工夫が求められる。
- 現行の2分野については、2年間で大体の技術が実証を終えたと考えられることから、手数料項目を含む実証試験要領第3版を策定した上で、実証機関及び技術開発者のニーズが一定程度蓄積するまで実証を休止することが効率的である。現行2分野のニーズについては継続的に調査し、必要に応じ、手数料徴収体制において再開することが望ましいと考えられる。

(以上)